

Title	ドイツの政治財団：その役割と課題
Sub Title	Politische Stiftungen in Deutschland : ihre Rollen und Aufgaben
Author	田口, 季京(Taguchi, Kikyo)
Publisher	慶應義塾大学法学会
Publication year	2025
Jtitle	教養論叢 (Kyoyo-ronso). No.146 (2025. 2) ,p.317- 336
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	三瓶 慎一先生退職記念特集号 研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00062752-00000146-0317

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

ドイツの政治財団 ——その役割と課題——

田 口 季 京

はじめに

ドイツには他国に類を見ない「政治財団 (politische Stiftung)」¹⁾が存在し、国内の政治教育や研究助成、政策提言のみならず、国際交流や二国間関係の分野においても多岐にわたる活動を展開している。政治財団は特定の政党と近い立場 (nahestehend) にありながらも独立しており、その財源を連邦予算から得ているという点だけでなく、規模の大きさをとって比較に値する組織を見つけることは困難であろう。本稿では、そのような政治財団について組織形態や設立の経緯を概観し、政治財団が果たす役割とその課題について考えてみたい。

政治財団とは何か

政治財団の大きな特徴は、ある一政党と政治的価値観を共有しながらも独立した組織であり、その財源を連邦予算から得ている点であるといえる。このようなユニークな組織が誕生した背景には歴史的経緯がある。以下ではまず政治財団の政党との関係、設立の歴史的経緯と活動目的および連邦予算による助成について整理する。

政党との関係

政治財団は特定の政党と近い立場にあり、政治面で基本的な価値観を共有し

ているものの²⁾、法律面および実態面で独立していなければならない³⁾、各政党との必要な距離を保たなければならないとされている⁴⁾。その活動範囲や規模は様々であるが⁵⁾、以下では特に連邦レベルで政治活動を行っている政党に立場の近い7つの政治財団を取り上げる。

現在、独連邦議会は8つの政党⁶⁾によって構成されており、そのうちザラ・ヴァーゲンクネヒト同盟 (BSW)⁷⁾を除く7党が相互合意に基づいて特定の政治財団を承認している。設立順に列挙すると、社会民主党 (SPD) に近いフリードリヒ・エーベルト財団 (Friedrich-Ebert-Stiftung, 以下エーベルト財団または FES, 1925 年設立)、自由民主党 (FDP) に近いフリードリヒ・ナウマン財団 (Friedrich-Naumann-Stiftung für Freiheit⁸⁾、以下ナウマン財団または FNF, 1958 年設立)、キリスト教民主同盟 (CDU) に近いコンラート・アデナウアー財団 (Konrad-Adenauer-Stiftung, 以下アデナウアー財団または KAS, 1964 年設立)、バイエルン州の地域政党であるキリスト社会同盟 (CSU) に近いハンス・ザイデル財団 (Hanns-Seidel-Stiftung, 以下ザイデル財団または HSS, 1967 年設立)、緑の党に近いハインリヒ・ベル財団 (Heinrich-Böll-Stiftung, 以下ベル財団または HBS, 1997 年設立)、左派党に近いローザ・ルクセンブルク財団 (Rosa-Luxemburg-Stiftung, 以下ルクセンブルク財団または RLS, 2000 年設立)、および極右政党であるドイツのための選択肢 (AfD) に近いデジデリウス・エラスムス財団 (Desiderius-Erasmus-Stiftung, 以下エラスムス財団または DES, 2017 年設立) である⁹⁾。なお、後述するように、これらの政治財団のうちエラスムス財団は連邦予算の財政支援の対象から外れている。

また、それぞれの政治財団と政党との関係によって、その党に所属する現職議員や元議員が理事会役員 (Vorstandsmitglied)¹⁰⁾に含まれるなど、組織運営に政党色がみられるほか¹¹⁾、重きを置く活動分野やテーマに差異が生じている。しかし、政治財団の活動や研究成果はすべての関心ある市民に開かれていなければならないとされており¹²⁾、特定の政治的信条を持つ市民を活動のターゲットグループとしているわけではない。

設立の歴史的経緯と活動目的

このようなユニークな組織が生まれた背景には、歴史上の反省がある。上述のとおり、第二次世界大戦前に設立されていたのはエーベルト財団のみであり、ナウマン財団、アデナウアー財団およびザイデル財団は1950年代後半から1960年代の西ドイツ¹³⁾において設立された。設立のきっかけとなったのは、ワイマール共和国(1918年～1933年)において、政党が民主主義的な政治文化の形成に十分な役割を果たせず、のちに悲惨な歴史を残すこととなったナチスの台頭を招いたという苦い経験と痛切な反省であった¹⁴⁾。戦後、民主主義の安定に寄与する制度化された政治教育活動の必要性が強く認識されるようになり、政治財団にその役割が期待されたのである。また、政党が政治財団の設立を必要としたもう一つの現実的な理由として、戦後、政治教育を含む包括的な政治活動に対し、国からの財政支援が得られにくくなっていた点も指摘されている¹⁵⁾。

このような経緯で設立された政治財団は、1999年に採択された共同宣言において、その活動目的の一点目に「政治教育を通じて市民の政治的関心と政治的コミットメントを促進・強化する」ことを掲げており、政治教育の重要性が強く認識されていることが見てとれる¹⁶⁾。また、二点目に「学術振興や政治研究、提言を通して政治的行為(politisches Handeln)の基礎を養い、学術・政治・国家・経済間の対話および知識の伝達を強化する」と記されているとおり、研究・提言といったシンクタンクのような役割も担っている。

政治財団への連邦予算助成

政治財団は非営利組織であるため、活動のほとんどが公的資金によって運営されており、エラスムス財団を除く前述の6つの政治財団については、その運営資金の9割程度が連邦予算によって賄われている¹⁷⁾。ドイツ国内での政治教育活動や研究活動に対して連邦内務省から支給されるグローバル補助金(Globalzuschüsse)のほか¹⁸⁾、プロジェクトごとに経済協力開発省、外務省、教育省、連邦議会などからも予算を得ており、それぞれの助成額は連邦予算の一環として決定され、議会における予算法によって承認される。なお、政治財団は

政府からの独立性を保っているため、連邦政府や各省庁から予算の使途について指示されることはないが、公的資金であるため、議会や会計検査院による公的監視対象となっている。

政治財団に対する連邦予算は、助成額が大きいこともあり、しばしば政党に対する非公式な助成であると批判されてきた。実際、2023 年には政治財団全体への予算として総額約 6 億 9700 万ユーロが拠出されており、これは同年の政党国庫補助 (staatliche Teilfinanzierung) の約 3.3 倍に相当する¹⁹⁾。驚くべきは、多額の連邦予算が投入されているにもかかわらず、2023 年 11 月に「政治財団に対する連邦予算からの助成に関する法律 (Gesetz zur Finanzierung politischer Stiftungen aus dem Bundeshaushalt)」²⁰⁾が制定されるまで、長らくその妥当性について明確な法的根拠が存在しない状態が続いていた点である。1980 年代には緑の党が連邦憲法裁判所への申し立てを行ったが、1986 年の判決により、政治財団の活動は公共の利益に適うものであるとして、連邦予算による助成が承認された²¹⁾。その後、1992 年には、ヴァイツゼッカー元大統領のイニシアティブで設置された政党への財政支援に関する専門家委員会が、政治財団はドイツの政治文化の重要な一部であり、社会にとって有益な活動を行っていることを確認する一方で、連邦予算による財政支援について法的根拠に欠ける点などを指摘し、これを解決するための連邦法の制定を提案している²²⁾。

それから 30 年以上が経過したあとに連邦法制定のきっかけとなったのは、エラスムス財団への連邦予算助成を要求したものの認められなかった AfD による連邦憲法裁判所への申し立てであった²³⁾。2023 年 2 月 23 日の判決で、連邦憲法裁判所は、2019 年予算においてエラスムス財団への助成が行われなかったことは、政治的競争における機会平等の権利を侵害するものであるとして、同財団への不支給は何らかの法律に基づくものでなければならないと結論付けた²⁴⁾。この判決を受け、連立与党である SPD、緑の党、FDP および野党第一党である CDU が連邦議会に共同法案を提出し、11 月に成立、12 月に施行された。これにより、政治財団への連邦予算助成が初めて法的根拠を有することとなった。

この法律では、助成を受けるためには立場の近い政党が少なくとも 3 立法期

間連続で連邦議会における会派を形成していなければならないとされ（第2条第2項）、政治財団は自由民主主義の基本秩序と国際協調の思想を積極的に支持しなければならないとされている（第2条第4項）。過去の活動や出版物によりこれが保証されず、連邦憲法擁護庁による認定などにより、財団に影響力のある人物または財団の基本的な政治的潮流が基本法に反する場合には助成対象外となるため、憲法擁護庁から政党全体として「確定的な右翼過激派（gesichert rechtsextremistisch）」の認定を受けている AfD への助成は、実質的に排除されたといえる²⁵⁾。

政治財団の主な活動

それぞれの政治財団が実際にどのような活動を行っているのかについては、財団の規約や報告書等で確認することができるが、政治財団の活動は大きく国内での活動と国外での活動に分かれる。以下では、ほとんどすべての政治財団に共通し、長期にわたり柱となっている主な活動分野について見ていく。

ドイツ国内での活動

政治財団の国内での活動を見てみると、すべての財団に共通する4つの柱がある。すなわち、政治教育、奨学金プログラム、学術研究・提言および文書管理である。共同宣言の活動目的でも一番最初に挙げられているように、政治教育は政治財団の最も重要な活動として認識されており、連邦本部や州事務所を主な拠点としてワークショップ、専門家会議、シンポジウム、セミナー、出版物など、様々な形態で政治教育のための機会が提供されている。たとえばアナウアー財団の2023年の活動を例に見てみると、394か所で1,726の政治教育関連イベントを開催しており、参加者数は延べ118,183人であった²⁶⁾。これらの政治教育プログラムは、市民に政治に関する情報を提供し、政治全体への関心を喚起することで政治参加を促進・強化することを目的として行われている。

また、奨学金による研究助成も政治財団の重要な活動の柱である。2022年

の奨学金プログラムの実態を見てみると、エーベルト財団は2,723名²⁷⁾、アデナウアー財団は3,358名の奨学生を採用しており²⁸⁾、積極的に若い世代の学業・研究支援に取り組んでいる。支援対象には国内課程だけでなく、国外でのプログラムも含まれる。

3つ目の活動分野には学術研究・政策提言があり、それぞれの政治財団の中に専門の部局が置かれ、政治・経済・社会分野における幅広いテーマに関して研究・提言・分析が行われている。主眼は各財団によって異なっており、たとえばエーベルト財団では「分析・計画・コンサルティング」という部門の中に労働、教育、デジタル化、家族政策、気候、都市政策などのテーマが含まれるのに対し²⁹⁾、アデナウアー財団では「分析・コンサルティング」という部局で民主主義・法・政党、国際政治、選挙研究、経済・イノベーションといったテーマを扱っている³⁰⁾。これらは一義的には立場の近い政党への情報提供を目的としているが、研究成果や提言の内容はすべて公開されるほか、研究内容をもとに多くのシンポジウムやワークショップなどが開催されるため、関心を寄せる一般市民も容易に研究成果にアクセスすることができる。政党にとっても市民社会にとってもシンクタンクのような機能を果たしているといえるだろう。

国内での活動の最後に、独自の図書館、文書およびアーカイブの管理・運営が挙げられる。政治財団は特定の政党との立場の近さゆえに政党関連史料や政治家の個人史料などを独自の文書館で管理・運営していることが多い。たとえばナウマン財団は「自由主義アーカイブ」を所有しており、自由主義に関する印刷物、ポスター、写真、映像などが収集されている³¹⁾。ほかにもエーベルト財団の「社会民主主義アーカイブ」³²⁾やアデナウアー財団の「キリスト教民主主義政治文書館」などがあり³³⁾、歴史的資料の管理および第三者への情報公開の役割を担っている。

国外での活動

政治財団の活動はドイツ国内のみにとどまらず、国外でも積極的に展開されている³⁴⁾。特にエーベルト財団とアデナウアー財団は世界各地に事務所を有しており、その数は日本も含め、それぞれ104か所(2024年5月現在)³⁵⁾と111か

所（2024年5月現在）³⁶⁾に上る。その活動規模は大きく³⁷⁾、それぞれの政治財団に立場の近い政党のみならず、ドイツの対外関係にとっても重要な役割を果たしているといえるだろう³⁸⁾。

国外における活動は、主に連邦経済協力開発省または連邦外務省からの予算によって支えられており、外務省は国際交流の推進や二国間関係の強化など、伝統的な外交政策の範囲内に含まれるプロジェクトに予算を拠出している。他方、経済協力開発省の予算に含まれるプロジェクトは、社会政治教育や社会構造支援策など、長期的・地域横断的で開発政策の一部として考えられるものが多い。ただし、国外拠点を持つ国においてそのどちらに属するのかが明確でないことも多いため、一つの事務所が両省庁から予算を得ることもある³⁹⁾。

これらの国外での活動は、連邦外務省・経済省および現地のドイツ大使館のみならず、現地政府・省庁・政党・議会関係者、企業、シンクタンク・有識者、NGO、メディア関係者など、様々なレベルでの相互連携のうえに成り立っており、連邦政府の公式ラインとは異なる形で外交活動を補填している。そのユニークな立ち位置ゆえに、連邦政府の与党が交代した場合でも大きな影響を受けることなく継続的な活動を行うことができるほか、現地の野党勢力との関係構築が容易である点などが強みとして挙げられる。国外での活動や情報収集は、国内本部へ報告され、研究・提言に役立てられている。

それぞれの政治財団

以下では、個々の政治財団の特徴や立場について見ていく。それぞれの政治財団は、立場の近い政党の政治的理念もあり、重点テーマなどが異なっている。

フリードリヒ・エーベルト財団（FES）

エーベルト財団は、1925年に、ドイツで初めて民主的に選出された大統領であるフリードリヒ・エーベルトの名をとって設立された、最も歴史の長い政治財団である。1933年にはナチスによって活動を禁止されたが、戦後1947年に再建され、今日に至っている⁴⁰⁾。立場の近い政党はSPDであり、活動の目

的として、主に社会民主主義の政治的刷新、政治参加および社会的結束の強化、公正な政治・社会秩序の形成、労働組合と政治間の対話の深化および公正なグローバル化の実現を挙げている⁴¹⁾。

SPD は 2025 年 1 月現在与党第一党であり、戦後長らく CDU とともに二大政党の時代を築いていたこともあってエーベルト財団の規模は大きく、国外事務所の現地職員も併せた総職員数は 1,589 名、公的助成金総額は約 2 億 250 万ユーロに上る。その約半分は国際協力活動に充てられ、その他は奨学金や政治・社会教育、研究プロジェクトなどの活動に用いられている⁴²⁾。

コンラート・アデナウアー財団 (KAS)

エーベルト財団の設立から 30 年後の 1955 年、キリスト教民主主義教育活動協会 (Gesellschaft für christlich-demokratische Bildungsarbeit) が創設された。同協会を母体とし、初代連邦大統領であったコンラート・アデナウアーの名をとって 1964 年に設立されたのがアデナウアー財団である⁴³⁾。アデナウアー財団は、国内外での政治教育を通じて平和、自由および正義の価値を広めることに注力しており、自由民主主義、社会市場経済および価値合意 (Wertkonsens) の発展と定着を促進している⁴⁴⁾。

その規模はエーベルト財団を上回るほどで、2022 年の公的助成金総額は約 2 億 2,410 万ユーロであった⁴⁵⁾。国外に 111 の国外事務所を有し、研修スタッフ (Trainee) や現地職員も併せた職員数は 1,752 名に上るため、ドイツで最も影響力を有するシンクタンクのうちのひとつとみなされている⁴⁶⁾。また、政治財団の中で唯一文化部門を持っており、留学生支援や作家・芸術家支援を行っている⁴⁷⁾。

フリードリヒ・ナウマン財団 (FNF)

他の政治財団はドイツ国内において登記社団として活動しているが、ナウマン財団は唯一実態としても財団の形態をとる組織である。FDP に立場が近く、1958 年、初代連邦大統領を務めたテオドル・ホイスらにより、リベラル派の政治家であり神学者でもあったフリードリヒ・ナウマンの名をとって設立さ

れた。特に若い世代に自由主義の精神に基づいた知識を伝え、個人の価値観を維持し、政治の道徳的基盤を固めることを目的としている。

ナウマン財団はドイツ国内に8つ⁴⁸⁾、国外に28の事務所を有し⁴⁹⁾、国内外を合わせて266名の職員を抱えている⁵⁰⁾。2022年には約7,750万ユーロの公的助成金を得て活動を行った⁵¹⁾。

ハンス・ザイデル財団 (HSS)

ナウマン財団の設立から約10年後の1967年、バイエルン州首相であったハンス・ザイデルの名をとってCSUに立場の近いザイデル財団が設立された。活動の目的として、キリスト教に基づくドイツ国民の民主主義的・市民的教育の促進を挙げている⁵²⁾。

ザイデル財団はドイツ国内のミュンヘン・ベルリン・バンツに加え国外に60か所の事務所を有しており、中でも中国には北京・上海など、全部で4つの拠点を置いている⁵³⁾。国内および国外に派遣された職員数は275名で⁵⁴⁾、2022年に得た公的助成金の総額は約7,510万ユーロであった⁵⁵⁾。

ハインリヒ・ベル財団 (HBS)

1997年には3つの財団を統括していた組織が発展する形で、緑の党と立場の近いベル財団が設立された⁵⁶⁾。作家であり、ノーベル文学賞受賞者のハインリヒ・ベルにちなんで名前が付けられたこの財団は、自らを「グリーン」な政治運動の一部とみなしており、エコロジー・持続可能性、民主主義・人権および自己決定権・正義といった基本的価値観に基づいて活動を展開している⁵⁷⁾。中でも、社会的開放と男女平等、文化的・民族的マイノリティの平等および移民の社会的・政治的参加といったテーマに重点が置かれている。

ベル財団は国内17の拠に加え、国外に28の事務所を構えており、その中には香港事務所も含まれる⁵⁸⁾。国内外で325名の職員が活動に従事しており⁵⁹⁾、2022年には公的助成金として約8,370万ユーロを受け取っている⁶⁰⁾。

ローザ・ルクセンブルク財団 (RLS)

ルクセンブルク財団の前身は、東西ドイツ再統一後の 1990 年に設立された社会分析・政治教育協会 (Verein Gesellschaftsanalyse und politische Bildung) であり、2000 年に社会主義者であったローザ・ルクセンブルクの名前をとって改名された⁽⁶¹⁾。ルクセンブルク財団は左派党と立場の近い財団であり、自らを民主社会主義の精神的基盤潮流の一部とみなすとともに、「現在の資本主義に対する批判的な分析」を提供する場と位置付けている。その活動の目的には、「グローバル化が進み、不公正で平和でない世界における社会的結束に関する知識」を広めること、また、左派社会主義勢力間の対話の場を提供することが挙げられている⁽⁶²⁾。

ルクセンブルク財団は国内の 16 拠点に加え、国外にも 27 の事務所を有しており、国内外を併せて 275 名の職員を抱えている⁽⁶³⁾。また、2022 年の公的助成金総額は約 7,780 万ユーロであった⁽⁶⁴⁾。

デジデリウス・エラスムス財団 (DES)

エラスムス財団は 2017 年に設立され、2018 年に AfD に立場の近い政治財団として承認された。名前のもととなっているのは、ルネサンス期の神学者・人文学者であったデジデリウス・エラスムスである⁽⁶⁵⁾。同財団の設立を巡り、他の市民団体からは、公的助成金によって活動が支援される可能性や過激な右翼主義的思想が広まりうる点について懸念が示された。

また、前述のとおり、過去に行われた AfD によるエラスムス財団への連邦予算支援要求は認められておらず、その後制定された「政治財団に対する連邦予算からの助成に関する法律」においても対象外とされているため、同財団は連邦予算から助成を一切受けていない。

政治財団の課題

ここまで見てきたように、政治財団はドイツ国内および国外において様々な政治教育活動や国際協力活動に従事しており、一定の影響力を有しているとい

える。しかし、その財源のほとんどを連邦予算からの財政支援に頼っているため、これまでしばしばその使途や透明性が批判の対象とされてきた。最も記憶に新しいのは2023年2月に連邦憲法裁判所の判決によって着着をみたAfDによる申し立てであるが、既存政党に立場の近い政治財団への財政支援に対する批判は今に始まったものではなく、1983年には同年に連邦議会に進出したばかりの緑の党が、拡大する政治財団への支援について説明を求めている⁶⁶⁾。2023年11月の連邦予算からの助成に関する法律の制定により、このような議論に終止符が打たれることが期待されているが、今後も同様の議論が湧き起こる可能性については排除しきれないだろう。

このような批判は、政党のみによるものではなく、これまでに世論からもその財源の使途について指摘する声が上がっている。いくら法律面および実態面で政党から独立しているとはいえ、そのユニークな政党との関係ゆえ、国民の税金が政党の活動に用いられているとの批判は避けて通れない。財源のほとんどを連邦予算に頼っている以上、いま一度それぞれのプロジェクト予算について戦略的に検討するとともに、財源の使途に関し、年次報告書の記載以上に詳細かつアクセスが容易な情報を公開し、国民への説明責任を果たしていく姿勢が求められるだろう。

また、エラスムス財団以外は国外に複数の事務所を有しており、国際協力活動に多くの予算が割かれているため、それらの政治財団の活動が「政党外交」にあたるという批判の声も存在する。国外拠点を持ち始めた当初は現地における民主主義の定着・促進を支援するケースが多かったものの⁶⁷⁾、近年では国外事務所数の増加とともに、いわゆる発展途上国のみならず多くの先進諸国においても活動を展開するようになってきている。国外事務所における活動についても、より分かりやすい形でその意義や財源の使途について示していく必要があるだろう。

おわりに

国内外に多くの拠点を有し、多額の公的助成を得て活動する政治財団が果た

すことのできる役割は大きい。独自の組織形態や規模をうまく活用し、効果的な活動を展開することができれば、国内では一般市民に対する政治教育の場だけでなく、連邦議会や州議会に対して政策形成の基盤となる分析・提言を、国外では政府とは異なるラインでの国際協力・外交活動の場を提供することが可能となる。立場の近い政党のみならず、ドイツ全体、ひいては国外事務を置く相手国にもプラスとなるような活動を戦略的に検討し、実行に移していくことで、より大きな利益を生むことができるだろう。

最後に、政治財団にとっての最も重要な課題は、国際情勢が一段と不安定さを増し、国内でも AfD や BSW といった極右勢力や急進左派勢力の躍進が続くなかで⁶⁸⁾、戦後一貫して政治教育活動に従事してきた立場として、現下の状況にどのように立ち向かうかという点であろう。2024 年の欧州議会選挙や東独 3 州での州議会選挙、米大統領選挙に際し、政治財団も各地で多くの選挙関連イベントなどを開催し、議論の場を提供した。しかし、その際、単に情勢分析や内容に関する議論にとどまらず、民主的政党や政治財団に課される役割についてどの程度意識が向けられていたかという点については疑問が残る。世界各地の混乱について収束の見通しが立たず、ドイツを含む欧州各国でも民主主義の不安定さが叫ばれる今こそ、政治財団自ら設立のきっかけとなった民主主義の価値や政治教育活動の重要性に立ち戻り、安定した民主主義の維持のためにどのように力を尽くすべきか、自己批判的な視点を持って再検討することが求められている。

注

- 1) その他「政党系財団 (Parteinaher Stiftung)」や「政党財団 (Parteienstiftung)」などとも呼ばれる。なお、財団という名称ではあるが、法的立場はドイツの社团法に基づく私法上 (privatrechtlich) の組織である。Wissenschaftliche Dienste, „Geschichte, Struktur und Wirken der politischen Stiftungen in der Bundesrepublik Deutschland (WD1-164/06)“, 2006, S. 19. <https://www.bundestag.de/resource/blob/412014/9ecd48358f1c2ea367f08961cdf5d7eb/WD-1-164-06-pdf-data.pdf> [Stand: 29.09.2024].
- 2) Peter Massing: Politische Stiftungen, 19.03.2015. <https://www.bpb.de/lernen/politische-bildung/193401/politische-stiftungen/> [Stand: 29.09.2024].
- 3) Gesetz zur Finanzierung politischer Stiftungen aus dem Bundeshaushalt

- (Stiftungsfinanzierungsgesetz, 以下 StifFinG), Art. 1 Abs. 2. <https://www.gesetze-im-internet.de/stiftfing/BJNR17F0A0023.html> [Stand: 29.09.2024].
- 4) Ebd.
 - 5) 連邦州などの地方レベルおよび欧州レベルの政治財団も存在する。Massing, a. a.O.
 - 6) バイエルン州の地域政党であるキリスト教社会同盟 (CSU) を含む。キリスト教民主同盟 (CDU) と姉妹政党の関係にあり、連邦議会においては CDU と同一会派を構成している。
 - 7) 左派党 (Die Linke) から急進的左派が分離・独立し、2024 年 1 月に新たに結成された新党。連邦議会では会派 (Fraktion) よりも権限の弱いグループ (Gruppe) のステータスが与えられている (会派形成には総議員総数の 5% が必要であるが、現状 BSW 所属議員は 28 名しかいないため)。Datenhandbuch (DHB) zur Geschichte des Deutschen Bundestages, Kapitel 5.1 Bildung von Fraktionen und Gruppen, 06.01.2023. https://www.bundestag.de/resource/blob/196146/1eed808e81e3eeb58dbae8fb0f5ee374/Kapitel_05_01_Bildung_von_Fraktionen_und_Groupen-data.pdf [Stand: 29.09.2024]. なお、各党の議席配分については以下を参照。Sitzverteilung des 20. Deutschen Bundestages. https://www.bundestag.de/parlament/plenum/sitzverteilung_20wp [Stand: 29.09.2024].
 - 8) 2007 年より財団名の末尾に「自由のための (für die Freiheit)」が追加され、現在の名称となった。„Stiftung für Freiheit in Deutschland und in der Welt“. <https://www.freiheit.org/de/ueber-die-stiftung> [Stand: 29.09.2024].
 - 9) 各政党はそれぞれ助成対象となる政治財団を 1 つ承認できる。StifFinG, Art. 1 Abs 1.
 - 10) 最高意思決定機関としての総会 (Mitgliederversammlung) が理事会 (Vorstand) 役員を選出し、理事会が組織のトップとして実質的な運営を担うことが多い。ほとんどの場合、そのほかに、理事会に対する諮問機能的な役割を果たす管理委員会 (Kuratorium) が設置されている。WD1-164/06, a.a.O., S. 9.
 - 11) たとえば KAS では元連邦議会議長のノルベルト・ラマートが理事長を務めるほか、理事会役員にはアネグレート・クランプ＝カレンバウアー元国防相やカーステン・リンネマン CDU 幹事長などが名を連ねている (表 1 参照)。ただし、政党において指導的立場にある政治家は政治財団において同等の役職に就くことができない。Massing, a.a.O.
 - 12) Massing, ebd.
 - 13) なお、共産主義陣営に与した東ドイツは、自らを「ファシズムに対する抵抗者」と位置づけ、ナチスの過去を継承しない立場をとった。

- 14) Massing, a.a.O.
- 15) WD1-164/06, a.a.O., S. 5.
- 16) „Gemeinsame Erklärung zur staatlichen Finanzierung der Politischen Stiftungen“. <https://www.kas.de/de/gemeinsame-erklaerung-zur-staatlichen-finanzierung-der-politischen-stiftungen> [Stand: 29.09.2024]. 1999 年に KAS, HSS, FES および FNF によって採択され、2003 年に RLS が署名に加わった (Massing, a.a.O.)。そのほかにも、政党や社会運動に関する歴史研究、奨学金等による学術研究支援、文化財の維持・保存を通じた芸術・文化の振興、開発援助、人権を重視した民主主義的・自由主義的・法治主義的な機構の確立への貢献などが活動目的に挙げられている。
- 17) 詳細は各財団の年次報告書を参照。なお、連邦予算の助成を受けられるのは連邦議会に議席を有する政党に近い立場にある政治財団のみで、州などのレベルで活動する政治財団は対象にならない。
- 18) 2023 年予算のうち、政治財団に対するグローバル補助金の総額は 1 億 4800 万ユーロであり、各財団への補助額は以下のとおり。KAS：約 4560 万ユーロ、FES：約 4130 万ユーロ、FNF：約 1640 万ユーロ、RLS：約 1570 万ユーロ、HBS：約 1560 万ユーロ、HSS：約 1340 万ユーロ。Bundestagsdrucksache 20/4218, S.2, 31.10.2022. <https://dserver.bundestag.de/btd/20/042/2004218.pdf> [Stand: 29.09.2024].
- 19) 2023 年の国庫補助金の絶対的上限は約 2 億 960 万ユーロ。Bundestagsdrucksache 20/11270, S. 2, ob.05.2024. <https://dserver.bundestag.de/btd/20/112/2011270.pdf> [Stand: 29.09.2024].
- 20) 同法に関する詳細は以下を参照。「【ドイツ】政治財団に対する連邦予算からの助成に関する法律」国立国会図書館調査及び立法考査局『外国の立法』No.300-1, 2024 年, 18-19 頁。 <https://dl.ndl.go.jp/view/prepareDownload?itemId=info:ndljp/pid/13721802> (2024 年 9 月 29 日最終閲覧)。
- 21) Massing, a.a.O.
- 22) Massing, ebd.; 川村陶子・上藤文湖「ドイツ」国際交流基金編『主要先進諸国における国際交流機関調査報告書』2003 年, 285 頁。 <https://www.jpif.go.jp/j/about/survey/advanced/pdf/05.pdf> (2024 年 9 月 29 日最終閲覧)。
- 23) StifFinG 制定前は立場の近い政党が 2 立法期間連続で連邦議会における会派を形成した場合に助成の対象となっていたため、2017 年から連邦議会入りした AfD に近い DES への助成は認められなかった。„Streit um Förderung von Parteistiftung: Die AfD erzielt vor dem Bundesverfassungsgericht einen Erfolg“, Neue Zürcher Zeitung, 22.02.2023. <https://www.nzz.ch/international/steht-der-afd-stiftung-foerdergeld-zu-karlsruhe-entscheidet-ld.1727043> [Stand: 29.09.2024].
- 24) „Die staatliche Förderung politischer Stiftungen bedarf eines gesonderten

- Parlamentsgesetzes“, Pressemitteilung Nr. 22/2023 vom 22. Februar 2023. <https://www.bundesverfassungsgericht.de/SharedDocs/Pressemitteilungen/DE/2023/bvg23-022.html> [Stand: 29.09.2024].
- 25) „Bundestag beschließt Gesetz für parteinahe Stiftungen“, tagesschau, 10.11.2023. <https://www.tagesschau.de/inland/innenpolitik/bundestag-parteien-finanzierung-stiftung-100.html> [Stand: 29.09.2024].
- 26) „Die Konrad-Adenauer-Stiftung in Zahlen 2023“, <https://www.kas.de/documents/252038/22161843/KAS+in+Zahlen+2023.pdf/60444383-954f-f100-b1e0-b5c5ba9df08f?version=1.0&t=1701185436323> [Stand: 29.09.2024].
- 27) „Jahresbericht 2023 / Perspektiven 2024“, Friedrich-Ebert-Stiftung, p.44. <https://library.fes.de/pdf-files/fes/17940/jb-2023.pdf> [Stand: 29.09.2024].
- 28) „KAS in Zahlen“, a.a.O.
- 29) „Organisationsplan der Friedrich-Ebert-Stiftung (Stand September 2024)“. <https://www.fes.de/index.php?eID=dumpFile&t=f&f=128961&token=45032d6db843cf912d52a9a5c81a0b5fd0b0af8f> [Stand: 29.09.2024].
- 30) „Organigramm“. <https://www.kas.de/documents/252038/9746543/Organigramm+und+Struktur+der+Konrad-Adenauer-Stiftung.pdf/84bfcea3-ceef-cd60-fd8c-365c472a2f64?version=15.0&t=1725616946565> [Stand: 29.09.2024].
- 31) „Archiv des Liberalismus - Das historische Gedächtnis der Liberalen“. <https://www.freiheit.org/de/adl> [Stand: 29.09.2024].
- 32) „Über das Archiv der sozialen Demokratie“. <https://www.fes.de/ueber-das-archiv> [Stand: 29.09.2024].
- 33) „Archiv und Bibliothek“. <https://www.kas.de/de/archiv-und-bibliothek> [Stand: 29.09.2024].
- 34) ドイツ国外に事務所を持たないのは 2017 年に設立されたエラスムス財団のみ。
- 35) „Jahresbericht 2023 / Perspektiven 2024“, a.a.O.
- 36) „KAS in Zahlen“, a.a.O.
- 37) 国外の事務所で勤務する財団関係者は全体の 5 分の 1 に過ぎないが、国外での活動が財団全体の支出の半分近くを占めているという指摘もある。WD1-164/06, S. 14, a.a.O.
- 38) ドイツ外交における政治財団の役割についての詳細は以下を参照。Swetlana W. Pogorelskaja: Die parteinahen Stiftungen als Akteure und Instrumente der deutschen Außenpolitik, in: Aus Politik und Zeitgeschichte, B 6/7 2002, Online-Version: <https://www.bpb.de/shop/zeitschriften/apuz/27121/die-parteinahen-stiftungen-als-akteure-und-instrumente-der-deutschen-aussenpolitik/> [Stand: 29.09.2024].

- 39) Ebd.
- 40) 川村・上藤, 前掲書, 286 頁。
- 41) Massing, a.a.O.
- 42) 職員数は 2023 年, 予算額は 2022 年の数字。„Jahresbericht 2023 / Perspektiven 2024“, a.a.O., S. 51, 54.
- 43) 川村・上藤, 前掲書, 285–286 頁。
- 44) Massing, a.a.O.
- 45) „Jahresbericht 2023 / Perspektiven 2024“, S. 87. <https://www.kas.de/documents/252038/29391852/Jahresbericht+2023+Konrad+Adenauer+Stiftung.pdf/fc27ad6c-6ca6-5f7f-41ec-8824c943e9c4?version=3.0&t=1719493376560> [Stand: 29.09.2024].
- 46) „Geld für politische Bildung: Welche parteinahen Stiftungen gibt es?“, ZDF, 22.02.2023. <https://www.zdf.de/nachrichten/politik/politische-stiftungen-parteien-100.html> [Stand: 29.09.2024].
- 47) 川村・上藤, 前掲書, 286 頁; „Organigramm“, a.a.O.
- 48) „Die Stiftung im In- und Ausland“. <https://www.freiheit.org/de/deutschland/die-stiftung-im-und-ausland#:~:text=Die%20Friedrich-Naumann-Stiftung%20f%C3%BCr%20die> [Stand: 29.09.2024].
- 49) „Jahresbericht 2023 / Perspektiven 2024“, S. 82.
- 50) Ebd., S. 89.
- 51) Ebd., S. 90.
- 52) Massing, a.a.O.
- 53) „Eine Leistungsbilanz: Jahresbericht 2023“, JB_HSS_2023_web.PDF, S. 54–57.
- 54) Ebd., S. 40.
- 55) Ebd., S. 48.
- 56) „Geschichte der Stiftung“. <https://www.boell.de/de/2024/09/25/geschichte-der-stiftung> [Stand: 27.12.2024].
- 57) Massing, a.a.O.
- 58) „Jahresbericht 2023“, S. 61–62. https://www.boell.de/sites/default/files/2024-09/240904a_boll_jahresbericht_web_klein.pdf [Stand: 29.09.2024].
- 59) Ebd., S. 57.
- 60) Ebd., S. 55.
- 61) „Welche parteinahen Stiftungen gibt es?“, a.a.O.
- 62) Massing, a.a.O.
- 63) „Jahresbericht 2023“, S. 80. https://www.rosalux.de/fileadmin/rls_uploads/pdfs/Jahresberichte/Jahresbericht_2023.pdf [Stand: 29.09.2024].

- 64) Ebd., S. 85.
- 65) „Welche parteinahen Stiftungen gibt es?“, a.a.O.
- 66) Massing, a.a.O.; „Vor dem Verfassungsgericht: Warum die AfD Geld für ihre Parteistiftung fordert“, Deutschlandfunk, 24.10.2022. <https://www.deutschlandfunk.de/afd-parteistiftung-desiderius-erasmus-verfassungsgericht-100.html> [Stand: 29.09.2024].
- 67) Werner Böhrer: Die Rolle der politischen Stiftungen in der deutschen Entwicklungspolitik, in: Konrad-Adenauer-Stiftung Auslandsinformation, 6/2005, S. 4–14, Online-Version: https://www.kas.de/documents/252038/253252/7_dokument_dok_pdf_6882_1.pdf/0d5b0a0f-7e7d-e2b7-d17d-4cfd4b4f63f2?version=1.0&t=1539673141485 [Stand: 29.09.2024].
- 68) 2024年9月に行われた東独3州での州議会選挙では、いずれもAfDが3割程度の票数を獲得し、テューリンゲン州においては第一党、ザクセン州およびブランデンブルク州においても第一党にそれぞれわずか1.3ポイント差、1.7ポイント差で第二党となった。2024年9月27日の独第二公共放送の世論調査では、連邦レベルのAfD支持率は17%にとどまっているものの、今後の影響力拡大が懸念されている。„ZDF-Politbarometer: K-Frage: Merz leicht vor Scholz“, 27.09.2024. <https://www.zdf.de/nachrichten/politik/politbarometer-unzufriedenheit-mit-scholz-100.html> [Stand: 29.09.2024].

〔付記〕 今回、三瓶先生の退職記念号ということで何をテーマとするか悩みましたが、ドイツにおける政治教育・民主主義教育は学部1年のときから頭の片隅にあり続けたサブテーマだったので、コメンタリーとして書かせていただくことにしました。関心を持ち始めたきっかけはドイツ語インテンシブコースの授業で三瓶先生からいただいた「夏休みに読むといい本」リストでしたが、その後、初めてドイツを訪問したエアフルト研修旅行からボンでの交換留学、イエーナでの修士課程を通じて現地での政治教育・民主主義教育のあり方には注目しており、修士課程在籍時には研修旅行の際に訪れた歴史記念館の運営を担う財団で5年越しにご縁をいただき、インターンも経験しました。現在ドイツの政治財団の日本事務所に籍を置いているのも、三瓶先生にいただいたきっかけが招いた不思議な巡りあわせだと感じます。インテンシブコースでの4年間がなければ今の私はいません。

三瓶先生、在学中の4年間のみならず今日に至るまで、大変お世話になりました。今後とも変わらぬご指導をお願いいたします。

表 1 政治財団の概要

略称	FES	KAS	FNF	
組織名称	Friedrich-Ebert-Stiftung e.V.（フリードリヒ・エーベルト財団） 英 語 名：Friedrich Ebert Foundation	Konrad-Adenauer-Stiftung e.V.（コンラート・アデナウアー財団） 英 語 名：Konrad Adenauer Foundation	Friedrich-Naumann-Stiftung für die Freiheit（フリードリヒ・ナウマン財団） 英 語 名：Friedrich Naumann Foundation	
組織形態(国内)	登記社団	登記社団	私法上の財団	
本部所在地	ベルリン，ボン	ベルリン	ポツダム	
代表者	マーティン・シュルツ元欧州議会議長	ノルベルト・ラマー元連邦議会議長	カール＝ハインツ・パケ元ザクセン＝アンハルト州財務相	
沿革	1925 年 設 立，1947 年再建	1955 年に創設されたキリスト教民主主義教育活動協会をもとに 1964 年に設立	1958 年にホイス初代連邦大統領らが設立	
職員数				
	国内	628	662	224
	国外	115	129	42
	現地職員	846	961	266
事務所数				
	国内	18	18	8
	国外	104	111	28
公的助成金総額	約 2 億 250 万ユーロ	約 2 億 2410 万ユーロ	約 7750 万ユーロ	

注：主に各政治財団の 2023 年年度報告書に基づく。

HSS	HBS	RLS	DES
Hanns-Seidel-Stiftung e.V. (ハンス・ザイデル財団) 英 語 名 : Hanns Seidel Foundation	Heinrich-Böll-Stiftung e.V. (ハインリヒ・ベル財団) 英 語 名 : Heinrich Böll Foundation	Rosa-Luxemburg-Stiftung Gesellschaftsanalyse und Politische Bildung e.V. (ローザ・ルクセンブルク財団) 英語名: Rosa Luxemburg Foundation	Desiderius-Erasmus-Stiftung e.V. (デジデリウス・エラスムス財団) 英 語 名 : Desiderius Erasmus Foundation
登記社団	登記社団	登記社団	登記社団
ミュンヘン	ベルリン	ベルリン	リユーベック
マルクス・フェルバー元欧州議会議員	ヤン・フィリップ・アルブレヒト元シュレスヴィヒ=ホルシュタイン州エネルギー転換相, イメ・シヨルツ (社会学者)	ハインツ・ピアバウム元欧州議会議員	エリカ・シュタインバッハ元連邦議会議員
1967 年設立	前身のレインボー財団連盟をもとに1997 年に設立	1990年に創設された社会分析・政治教育協会をもとに2000年に設立	2017 年設立

241	272	230	—
34	53	45	—
—	—	—	—

3	17	16	—
60	38	27	—
約 7510 万ユーロ	約 8370 万ユーロ	約 7780 万ユーロ	—

表 2 プロジェクト予算額の例

表 2-1 エーベルト財団の分野別プロジェクト予算額
(2024 年)

活動分野	支出額（単位：ユーロ）
学生支援	29,462,000
市民教育・政治社会教育	28,049,000
国際協力	113,311,000
研究プロジェクト	6,401,000
芸術・文化振興	15,000
合計	177,238,000

（出典）„Jahresbericht 2023 / Perspektiven 2024“, S. 55.

注：人件費や他の固定予算は除く。

表 2-2 アデナウアー財団の分野別プロジェクト予算額
(2024 年)

活動分野	支出額（単位：ユーロ）
学生支援	27,189,000
会議・セミナー等	6,862,000
国際協力	118,010,000
研究プロジェクト	668,000
芸術・文化振興	501,000
その他プロジェクト	2,826,000
合計	156,056,000

（出典）„Jahresbericht 2023“, S. 88.

注：人件費や他の固定予算は除く。